

(2) センターにおける収容頭数及び措置状況

①収容状況

単位：頭・匹

		引取		保健所からの搬入		計	前年度からの継続飼養
		所有者	拾得者	紀北4保健所	紀南4保健所		
犬	成	1	2	126	117	246	17
	幼	0	10	7	16	33	2
	計	1	12	133	133	279	19
ねこ	成	0	34	269	301	604	4
	幼	0	117	428	313	858	0
	計	0	151	697	614	1462	4
その他	成	0	0	0	0	0	0
	幼	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

\*引取：動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の収容（所有者引取、拾得者引取）

\*「幼」：収容時に生後90日齢以下のもの（推定含む）（以下同じ）

\*紀北4保健所（橋本、岩出、海南、湯浅）

\*紀南4保健所（御坊、田辺、新宮、串本）

②措置状況

単位：頭・匹

		返還		引取取り下げ	譲渡	自然死	殺処分	計	次年度へ継続飼育
		狂犬病	動愛法						
犬	成	13	14	4	24	15	169	239	24
	幼		0	0	26	1	6	33	2
	計	13	14	4	50	16	175	272	26
ねこ	成		3	0	12	122	454	591	17
	幼		0	0	48	242	567	857	1
	計		3	0	60	364	1021	1448	18
その他	成		0	0	0	0	0	0	0
	幼		0	0	0	0	0	0	0
	計		0	0	0	0	0	0	0

\*返還：「狂犬病予防法」に基づき保護した犬を飼い主に返還するもの、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき収容した犬ねこを飼い主に返還するもの